

緊急雇用対策

市では景気後退、雇用情勢の悪化を受け、市独自の雇用対策事業を、下の表のとおり実施します。

対象者＝解雇や雇い止めなどにより職を失った人

申込み先＝ハローワーク桐生

雇用条件や雇用人数などについて詳しいことは、産業振興課工業労政係（☎市役所内線564）へお問い合わせください。

事業名	仕事内容
事務補助	市役所各部の事務補助の仕事
環境美化	山間部などの不法投棄監視パトロールや市内各所の清掃活動の仕事
有害鳥獣捕獲支援	市内捕獲おりの保守管理の仕事
緑の雇用緊急対策	市内の森林組合と連携した森林整備の仕事
学校給食調理	学校給食の調理及び食材洗浄補助の仕事

中心市街地の空き店舗（市ホームページの「中心市街地

中心市街地空き店舗活用支援資金

空き店舗活用を支援

空き店舗情報」に登録された物件など）を利用して事業を始めようとする人向けに、下の表のような融資制度を新設しました。

このほかにも中小企業者、勤労者向けに様々な融資制度がありますのでぜひご利用ください。

申し込みは市内の制度融資取扱金融機関で受け付けています。なお、中央労働金庫では勤労者資金のみの取り扱い、農業協同組合とゆうちょ銀行では取り扱っていません。

詳しいことは、市ホームページをご覧になるか、産業振興課まちなか活性化係（☎市役所内線583）へお問い合わせください。

中心市街地空き店舗活用支援資金

融資の対象	融資限度額	期間と年利
①運転資金や設備資金 ②融資対象となる空き店舗を利用する人で、融資後1か月以内に事業を開始する人（会社を設立する人は2か月以内）、または事業を開始後1年未満の人	1,000万円 (所要経費の80%以内)	6年以内 1.5%以内

制度融資

中小企業や勤労者向けのさまざまな制度融資をぜひご利用ください。詳しいことは、産業振興課まちなか活性化係（市役所3階、☎内線583）または取扱い金融機関へお問い合わせください。

名称	融資の対象	融資限度額	期間と年利
小口資金	①運転資金や設備資金	1,250万円	8年以内 2.3%以内 1年以内 2.1%以内
特別小口資金	②特別小口資金は、従業員20人以下(小売・サービス業は5人以下)の小規模企業者		
経営安定資金	①受注や売り上げの減少、取り引き先倒産による経営不安の防止、事業拡大などのため資金が必要な場合 ②起業や先端技術等振興資金として資金が必要な場合	会社・個人 2,000万円 組合 3,000万円 起業支援資金 1,000万円	6年以内 1.6%以内 8年以内 1.9%以内 先端技術等振興資金 11年以内 2.2%以内
設備資金	店舗、工場、事務所の新・増・改築や生産設備の新設、入れ替えのため資金が必要な場合	会社・個人 3,000万円 組合 5,000万円	7年以内 2.1%以内 10年以内 2.4%以内
両毛広域設備資金	両毛5市内の企業が、新たに桐生市内に企業進出する場合	1,500万円	7年以内 2.4%以内
季節資金	賞与の支払い、仕入れなど一時的に資金が必要な場合	500万円	6か月以内 1.5%以内
勤労者住宅資金	市内に住宅を建築、購入するか、建築用地を購入する場合	1,000万円	20年以内 2.5%以内
勤労者生活資金	生活耐久消費財購入費など、生活資金が必要な場合	200万円	5年以内 2.3%以内

※小口資金、特別小口資金、経営安定資金、設備資金、季節資金は同一業種を1年以上継続している市内の中小企業者が対象です。

※勤労者住宅資金、勤労者生活資金(市内に1年以上居住)は同一事業所に1年以上継続して勤務している人が対象です。

※小口資金、経営安定資金、設備資金は一定の要件を満たす場合には、借換制度が利用できます。

子育て応援特別手当を支給します

該当者へ申請用紙を郵送

平成20年度の緊急措置として、子育て応援特別手当を支給します。

支給対象児童

基準日(平成21年2月1日)に桐生市に住所のあった人で、平成20年3月31日現在、3歳から18歳まで(平成22年4月2日から平成17年4月1日生まれ)の子が2人以上いる世帯で、3歳から5歳(平成14年4月2日から17年4月1日生まれ)であった第2子以降の子が支給対象です。

支給対象者

支給対象の子と同居してい



子育てを応援します

る世帯主

支給額

対象となる子一人あたり『3万6000円』

申請方法

該当者へ申請用紙を郵送しますので、申請用紙に必要事項を記入し、子育て支援課へ返送してください。

なお、郵送による申請を原則としますが、市役所1階の子育て支援課、新里・黒保根各支所の市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館でも受け付けます。受け付けは土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

申請期限

平成21年9月30日(水)までに申請してください。(当日消印有効)

詳しいことは、子育て支援課子育て支援係(☎内線308)へお問い合わせください。

介護保険料の特別徴収 8月までは 仮徴収です

第1号被保険者(65歳以上の人)のうち、年金から保険料を差し引かれる人(特別徴収)の介護保険料は、平成20年分の所得が確定した後に保険料の額が決定するため、8月までは仮徴収になります。

4月は、今年2月と同じ金額を差し引き、6月と8月は、平成20年度の保険料の段階をもとに算出した保険料を仮徴収します。その後、10月、12月、2月の年金支給時の保険料で、仮徴収済みの金額と調整させていただきます。また、納付通知書で保険料を納付している人(普通徴収)には、平成20年分の所得が確

定後、7月に納付通知書を送りします。

なお、市では低所得の人を対象に、申請により保険料の一部軽減を行っています。

詳しいことは、介護高齢福祉課介護管理係(市役所1階 ☎内線391)へお問い合わせください。

交通遺児に 手当や助成金を支給

交通事故で父または母が死亡、あるいは一定の障害の状態になった、平成3年4月2日生まれ以降の児童の保護者に、月額30000円の手当を支給します。申請をしていない人は、手続きが必要です。また、交通遺児(平成3年4月2日から平成6年4月1

固定資産税

家屋の外観調査にご協力を

課税の適正化を図るため、市内全域の土地と家屋の現地調査を行っています。

4月から、旧桐生地区について、職員または委託業者が訪問して家屋の外観調査(存在確認や写真撮影)をさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、今回の調査で税金をお聞きすることはありません。市職員を装った詐欺などにご注意ください。

詳しいことは、資産税課(市役所1階、☎内線230)へお問い合わせください。

4月6日(月)～15日(水) 春の全国交通安全運動

交通安全ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけて交通事故防止の徹底をお願いします。

交通安全運動 推進大会

期日 4月8日(水)

時間 午後3時から

場所 市民文化会館小ホール
内容 トラッククションとして一日警察署長となった歌手の舞川るみさんの歌謡ショーなどもあります。

詳しいことは、生活環境課安全推進係(☎市役所内線319)へお問い合わせください。



狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。

集合注射を下の日程表のとおり実施します。対象は生後91日以上の犬で、注射料は1匹3300円です。

生後91日以上の犬で登録が済んでいない場合は、登録手数料3000円が必要となります。

どの会場でも可能ですので、飼い犬の扱いに慣れていて、犬を押さえられる人が連れてきてください。

狂犬病予防注射は、動物病院でも受けられますが、料金については事前にご確認ください。

詳しいことは、生活環境課生活係(☎市役所内線313)へお問い合わせください。

桐生地区(続き)	4/19(日)	9:30~12:00	保健福祉事務所(相生町二)
	5/11(月)	13:00~13:50	桐生市民プール駐車場
		14:10~14:40	相生町三丁目集会所
		15:00~15:30	保健福祉事務所(相生町二)
	5/12(火)	9:30~10:00	天沼会館
		10:20~11:10	相生公民館
		11:30~12:00	相生町二丁目集会所
		13:30~14:10	足仲団地集会所
	5/16(土)	13:00~14:00	菱公民館
		14:30~15:30	桜木公民館

新里地区(19区~21区)	期日	時間	会場
4/21(火)	9:50~10:10	芝集落センター	
	10:30~10:50	後閑集会所	
	11:10~11:40	町組構造改善センター	
	13:10~13:30	元町集落センター	
	13:50~14:20	新里町保健文化センター	
4/22(水)	14:40~15:00	下武井集会所	
	10:00~10:20	赤城集会所	
	10:40~11:10	板橋住民センター	
	11:30~11:50	関住民センター	
4/23(木)	13:10~13:40	大久保集落センター	
	14:00~14:30	上鶴ヶ谷住民センター	
	10:00~10:30	野集会所	
	10:50~11:20	新宮集会所	
	11:40~12:00	十三塚集会所	
4/24(金)	13:10~13:30	東部集会所	
	13:50~14:30	八幡住民センター	
	10:00~10:20	久保井集会所	
	10:40~11:00	熊野集会所	
	11:20~11:50	農村女性の家(宿)	
4/24(金)	13:00~13:20	消防第三分団詰所	
	13:40~14:20	天神集落センター	

黒保根地区(22区)	期日	時間	会場
4/7(火)	13:00~13:30	黒保根町保健センター	
	13:40~13:55	八木原集会所	
	14:05~14:30	黒保根支所	
	14:45~15:00	清水集会所	
	15:15~15:30	忠霊塔(下田沢)	
4/8(水)	13:15~13:35	前田原集会所	
	13:45~13:55	出合原集会所	
	14:05~14:20	川口集会所	
	14:30~14:55	宿廻集会所	
	15:05~15:20	城集会所	
4/9(木)	13:15~13:25	古谷集会所	
	13:35~13:50	田沢中集会所	
	14:00~14:15	上田沢集会所	
	14:30~14:50	涌丸集会所	
	15:05~15:30	柏山集会所	

桐生地区(1区~18区)	期日	時間	会場
4/7(火)	9:30~10:00	梅田ふるさとセンター	
	10:30~11:00	二渡集会所	
	11:20~12:00	梅田公民館	
	13:30~14:30	北公民館	
4/8(水)	9:30~9:50	菱町一丁目集会所	
	10:10~11:10	菱公民館	
	11:30~12:00	菱町四丁目集会所	
	13:30~14:30	梅田町一丁目集会所	
4/9(木)	9:30~10:20	浜の京東集会所	
	10:50~11:10	三ツ堀会館	
	11:30~12:00	境野公民館	
	13:30~14:10	諏訪神社(境野町四)	
4/9(木)	14:30~15:00	南公民館	
	9:30~9:45	勇進会館	
	10:00~10:15	八幡宮(川内町五)	
	10:35~11:15	川内公民館	
4/14(火)	11:30~12:00	川内町三丁目集会所	
	13:30~14:00	たかの巣集会所	
	14:20~15:00	小倉会館	
	9:30~10:00	保健福祉会館(末広町)	
4/15(水)	10:20~10:40	白髭神社境内	
	11:00~11:20	堤町集会所	
	11:40~12:00	宮本会館	
	13:30~14:00	元宿・巴集会所	
	14:20~15:00	東公民館	
4/16(木)	9:30~10:00	一本木会館	
	10:30~11:00	老人憩の家	
	11:20~12:00	広沢公民館	
	13:30~14:00	広沢町四丁目集会所	
4/16(木)	14:20~15:00	桜木公民館	

広告

